**巻頭言**

**人流の縦軸（時間軸）と横軸（空間軸）から考える歴史の偶然**

**寺前秀一**

**人流・観光研究所長**

古今東西聖俗の権力者は人々が群れるのを恐れていた。Mobilityがmobの語源になったくらいであり、古代からよそ者である旅人規制が実施されている。よそ者は権力者にも庶民にも胡散臭い存在だったからである。しかし旅芸人は各地を移動し娯楽を提供する役割があったから、扱いが複雑であった。中世前期頃までほとんどの人は、旅芸人の提供する在地・在宅娯楽であったが、人流が規制された2020年も再び、オンラインによる在宅娯楽が推奨されている。

欧州は地形的、気候的に穏やかであり、道路網も存在したから、巡礼の旅は長く継続することができた。聖地は同じ宗教圏の中にあり、言葉もラテン語が使え、修道院は一日徒歩圏内に存在した。巡礼者も団体を組んで安全度を上げ、関所は増えたがそれほど妨げにならず、印刷技術の向上で地図の入手も可能であった。従って、十二世紀サンチアゴ・デ・コンポスティーラへの巡礼者は最盛期五十万人、十六世紀ローマの兄弟団も年間五十万人の巡礼を無料で世話したと記録されている。現代ルルドへの年間参拝者数二百万人と比較すればその規模が理解できる。

参勤交代は藩収入の二割以上の出費を強いたから、江戸期に旅のインフラも整備された。パスポートに相当する往来手形の思想は、行き倒れがでた時はその村が面倒を見るということであり、現在の**行旅病人及行旅死亡人取扱法が引き継いでいる。**国際通貨に相当する金銀銅貨の共通貨幣が使用できた。幕藩体制下六十八国の共通公用（文）語は漢語文であったが、たとえ他の藩が欧州の国と戦い負けてもそれは他国のことという意識でもあった。伊勢詣をする旅人も江戸中期には百万人いたとされるから、人口三千万人として三百人に一人の割合であり、高度経済成長初期の海外旅行に匹敵する。

スペイン風邪がおさまった1922年、『伊豆の踊子』の中に「物乞い、旅芸人村に入るべからず」という看板がでてくる。現在は世界的な規模で人流規制が実施され、その結果よそ者が来なくなり、オーバーツーリズム等と驕っていた有名観光地は閑古鳥が鳴きだした。地域経済も人が動かないと機能しない構造となってしまっていたが、同時に無駄な対面接触の廃止等不必要な交流を発生させない楽しみ方も真剣に考えられ始めている。そこでは観光概念では説明しきれない人流概念が求められているのである。

人流概念は時間軸（縦軸）と空間軸（横軸）により認識される。1939年厚生省人口問題研究所は、日本の人口は2000年の一億二千万人をピークに減少すると予測した。「生めよ増やせよ」の大正ベビーブーム世代の戦争中の出産先送り現象が、戦後になって一挙に実際の出産行動になり団塊の世代が誕生した。その後1957年の合計特殊出生率では4.32から2.04へと急減したが、背景には優生保護法の規定による人工妊娠中絶と避妊の普及があった。従って予測よりは遅れたが2050年には間違いなく一億人を割り込むにちがいない。

戦後の復興国土計画要綱は、五年後の人口を八千万人と見込み、増加人口はすべて農村が受け入れることとし、農村人口五千万人、都市人口三千万人とした。結果的には1950年末までに五百万人が帰還し、六百万人が新たに誕生し、人口一千一百万人が増加した。京浜地方への疎開者の復帰行動が始まり、農村部では顕著な純流出を記録したため、都会地転入抑制緊急措置令が1946年に公布され都市部への転入抑制策が三年近く継続された。例を見ない人流規制であった。

団塊の世代が成人式を通過するころに人口は一億人を突破した。増加する人口を三大都市圏が受け入れ、人口の横軸の空間移動が活発化した。減少する地方と対比させて過疎・過密問題と呼ばれたが、日本経済社会が人口ボーナスを謳歌した。

バブル期以降は、東京の経済が日本をけん引し、地方からの人口移動はすべて東京が吸収した。一極集中である。しかし吸収できる地方からの人口が途絶えた時、東京、すなわち日本の経済成長は停止する。日本の経済成長を継続させるため、外国人労働者を吸収することに向かわざるを得なくなった。

人流の空間移動（横軸）は、ラベンシュタインの法則通り、川上から川下、隣街から県庁所在地へ、県庁所在地からブロック都市へ、最後は東京圏へという動きになって現れる。江戸の人口が百万でとどまったのは、衛生状態が劣悪だったからであり、これを江戸蟻地獄という。衛生状態の良好な現在、東京が巨大化した。「国土の均衡ある発展」は「地域の個性の発揮」というスローガンに変質し今日の観光施策の繚乱となった。ブロック都市、県庁所在地都市が東京に向かって、一極集中やふるさと創生を叫ぶとき、その叫びは同時に県庁所在地都市等に向かっていることも認識すべきである。縦軸での人口減少下、すべての地域が創世できるはずがないから、自治体はアリバイ証明のごとく一斉に交流人口の増加を叫びだしたが、Covid-19によりその脆弱性を認識することとなった。

農業就業者数千四百万人、農家戸数五百五十万戸、望地面積六百万ヘクタールの数字は、1875年から1960年まで不変であったから、ふるさと創生には、都市と農村の二項対立的発想が影響するが、現在は農地と農業だけが存在し農村は消滅し、都市しかないのである。農村には田植と稲刈時期の農繁期に必要な労働を住まわせていたため、農閑期には過剰労働となっていた。江戸の人は越後からの出稼ぎをムクドリと呼んでいたが、農業の近代化とともに、ムクドリはいなくなった。出稼ぎ労働者層のため公営住宅法を田中角栄は議員立法したが、今は外国人入居者が増加しているのは当然なのである。

交流人口に着目した地域は東京が先であった。世界の大都市も都市の魅力を訪問客数で競う時代であることに気が付いていたのが石原都知事であり、小泉総理より前に観光政策の重要性を強調していた。1999年都議会で外国人来訪数が低いとの認識のもと、東京の集客力強化を訴えてオリンピック誘致に力を入れ、2020年オリンピックに結実した。

このオリンピックは既視感がある。鉄道省国際観光局が設立された1930年から7年後、幻の1940年東京大会が決定された。観光庁が設立され大いに力を入れていた2020年東京オリンピックが再び幻になるならデジャブである。

日本の観光政策の展開は、帝国日本の国威発揚、軍備増強等のための外貨獲得の目的から出発している。日露戦争では戦費の四割近くを外債に依存した結果、外債元利支払いのため外債を新規に発行する状態に陥った。国際貸借改善対策の一環としての観光政策が本格的に実施される機運のもと、1929年に国宝保存法を制定し、1930年に鉄道省に国際観光局、商工省に貿易局を設置し、1931年には国立公園法を制定した。外貨獲得政策という総論には誰も反対はしなかったが、海外観光宣伝費用の負担をどこの役所がするのかという各論になると議論が収まらなかった。江木翼鉄道大臣は浜口雄幸内閣の重要人物であり、結局当時唯一黒字の帝国鉄道会計が引き受けることになり、鉄道省の実行予算を持ってスタートした。役人の俸給削減で鉄道省も職員全員が辞表を提出するといった騒動の時であったから、江木大臣は寿命を縮めたと言われている。オリンピック誘致決定の1937年に日中戦争がはじまった。戦争遂行のため、鉄道特別会計益金の臨時軍事費繰り入れが行われたが、この益金は減価償却も行わないで生まれた名目的な益金であった。戦費調達のために、北支事件特別税法により奢侈税的性格の強い物品特別税が国税として設けられた。引き続き1938年支那事変特別税法により通行税、入場税及び遊興飲食税が国税として規定されたが、いずれも旅行の重要な構成部分に課税するものであった。特に入場税、遊興飲食税は今日Covid-19対策で休業要請を受けた業種とほぼ一致する。これらは奢多的消費を抑える名目を併せもって設けられたが、実態は戦費の一部を調達するためのものであり、大衆課税的なものでもあった。従って戦後においても性格を変えながら都道府県の貴重な税源として存続し、消費税導入を契機に消滅することとなった。

鉄道省の役人の意識には外貨獲得という政策目的がしっくりこなかった。外国人の巾着をねらうという意識があると国際観光局長は正直に述べている。組織名も「帝国日本の文明を世界に示す」という意識で、国際観光局にしたとする。このことが字句観光の語源意識にも影響し、易経の解釈を「輝かしい国の光をしめし賓客を優遇する」とした。その結果、語源の意味する、国の光りを見に行くというアウトバウンドとは異なったものであるインバウンドとして字句観光が使用された。

行政用語が確立するとマスコミを通じて学会等の用語も確立する傾向があるから、1930年前後において「「楽しみ」のための旅」概念が字句観光に収斂したと考えられる。朝日新聞記事検索システムの聞蔵Ⅱによれば、字句遊覧と比較しても字句観光の使用頻度がこの時期に際立って増加している。

字句国際は字句internationalの訳語として定着している。西周は万国ノ際、両国ノ際、諸国ノ際を用いたが、一般化されなかった。international lawはキリスト教国間の共通の法であると書かれた解説書があったことから、中国でも日本でも字句万国は避けられた。1881年東大の学科改正の際、列国交際法が国際法という科目名に改正された。国際観光局を設置するとき、国際法を学んだ江木鉄道大臣はすんなり国際が頭に浮かんだであろう。字句観光は越境概念に限定されるとする鉄道省事務方の考え方を尊重すれば、国際観光なる用語は饒舌であるが、概念観光が越境概念にとどまらない状態になってきているのであれば、国際に限定させる意味はあった。国際観光局名に字句国際を使用することには論議があったが、同時に国内観光事業が認識されることになった。鉄道省の資料では国際観光事業と国内観光事業とを列記しているが、国際観光局が外客誘致のために設置された以上、この場合の「国際」観光事業は対外宣伝事業のことをさし、「国内」観光事業は外客のための国内における施設整備等のことをさしている。

字句観光が、遊覧、巡覧、周遊等が集約された意味の観光に変わるのは、1949年運輸省設置法以降である。遊覧観光自動車事業は、専ら駐留軍将兵向けの観光バスを指し、観光事業の重要性に名をかり、不健全な遊覧、行楽に貴重な燃料を消費しないという条件がつけられていた。このことは観光を冠したバス会社が数多く設立されたことが背景にあり、観光が今日的意味で使用されるようになっていたことを表す。字句観光が国内、国際を区別せず使用されるようになったのは、占領政策の終了時期、つまり日本人の国内観光が活発化する頃からである。

縦軸でみた人流の拡大が停止し、今後縮小に向かう今日、再び国際観光に回帰しはじめた矢先のCovid-19である。今度は付加価値の高い在地娯楽、旅芸人が求められるようになってきた。

執筆者紹介

観光学博士（立教大学）　1972年東京大学法学部卒業　国土交通省、気象庁、JR東日本、JTB、日本観光協会理事長、高崎経済大学教授、加賀市長等を歴任、人流・観光研究所長、NPO法人ジャパンナウ観光情報協会理事長　著書　経済構造改革と物流、新世紀交通課題　モバイル交通革命　観光政策制度入門　観光政策学　観光政策風土記　ユビキタス時代の人流　観光学博士の市長実践記　観光人流概論